

1. 背景

(1) 目的

農業の現場においては、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となる中で、農作業は依然として人手に頼っている作業や熟練者でなければできない作業が多く、負担の軽減、省力化、人手の確保が課題となっている。また、農作業の死亡事故発生率は他産業と比べ高く、農作業の安全性の確保も課題となっている。このような中、農作業の負担を軽減するとともに、限られた作期の中で1人当たりの作業可能面積を拡大し、しかも長時間にわたり安全で、かつ、高い作業精度を維持することが可能となる自動走行農機などの先端技術の導入・利用を促進することが不可欠であり、それら技術に対応した基盤整備を推進することが重要である。

このため、自動走行農機等を導入する際に押さえておくべき基盤整備の留意点等を取りまとめた「自動走行農機等に対応した農地整備の手引き（以下「本手引き」という。）」を作成するものである。

[資料1－1 自動操舵装置出荷台数、販売農家戸数の推移]

(2) 自動走行農機等に対応した農地整備の政策的位置づけ

ア) 「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、遠隔監視による農業機械の無人走行システムの2020年までの実現、自動走行農機等の導入・利用に対応した土地改良事業の推進、農業用水利用の効率化に向けたICT技術の活用が位置づけられている。

[資料1－2 未来投資戦略2018及び成長戦略フォローアップの概要]

[資料1－3 革新的事業活動に関する実行計画]

イ) 「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「スマートバイオ産業・農業基盤技術」研究開発計画」（2018年12月13日）で、中山間地域（中略）への展開も見据えて、多様な品目、地形等に適用できる自動作業機械等を開発すると位置づけられている。

[資料1－4 SIP「スマートバイオ産業・農業基盤技術」研究開発計画]

ウ) 「未来投資会議構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」会合（農林水産業）（第12回）」（2019年2月5日）において、2019年度に自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備の手引きを作成するとされている。

[資料1－5 環境整備：スマート農業に対応した農業農村整備]

エ) 「農業新技術の現場実装推進プログラム」（2019年6月7日、農林水産業・地域の活力創造本部で決定）の中で、比較的条件の良い水田地域における水田作

の平場・規模拡大及び水田作の中山間・規模拡大等の将来像が示されており、農業現場への新技術の実装を加速化し、農業経営の改善が実現されることが期待されている。

[資料1－6 農業新技術の現場実装推進プログラム 農業経営の将来像(水田作)]

才)「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)において、スマート農業の発展等農業を取り巻く情勢の変化を見据え、農業の成長産業化や農業・農村の強靭化に向けた事業の計画的かつ効果的な実施に資するため、新たな土地改良計画を令和2年度末までに策定することとしている。

[資料1－7 食料・農業・農村基本計画]

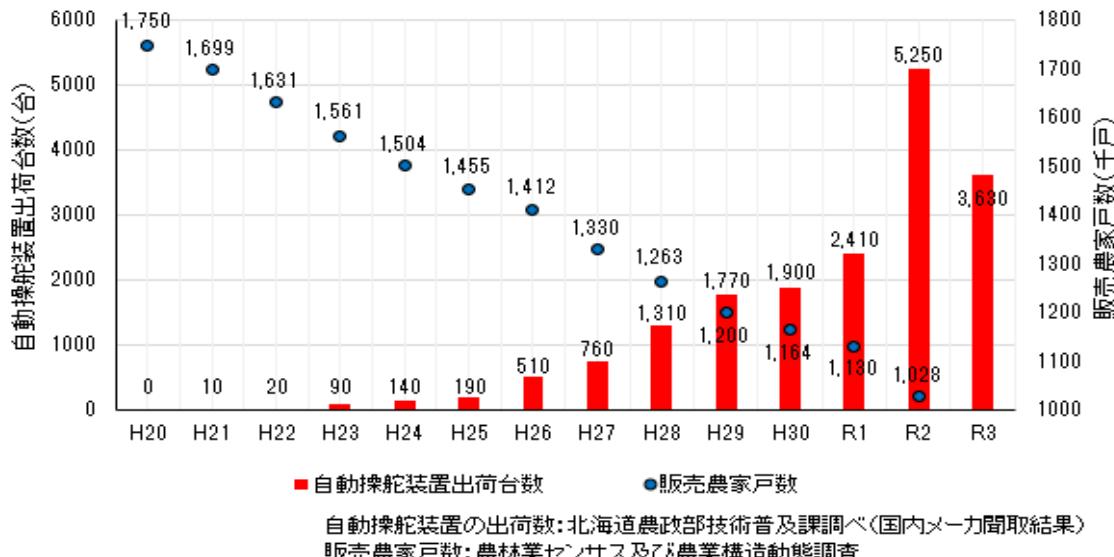
力)「土地改良長期計画」(令和3年3月23日閣議決定)において、生産基盤の強化による農業の成長産業化に向け、自動走行農機やICT水管理等の技術の活用を可能とする農業生産基盤の整備を展開するとしている。

[資料1－8 土地改良長期計画]

キ)「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)において、イノベーション等による持続的生産体制の構築の一環として、労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大が掲げられており、傾斜地での作業をサポートする電動式・移動式作業台車・運搬車の開発や農地の大区画化、ICT水管理による労働生産性の向上といった取組を行うとされている。また、化学農薬の低減に向け、除草の自動化を可能とする畦畔・ほ場周縁の基盤整備を推進することとしている。

[資料1－9 みどりの食料システム戦略]

○資料1－1 自動操舵装置出荷台数、販売農家戸数の推移



○資料1－2 未来投資戦略 2018 及び成長戦略フォローアップの概要

未来投資戦略 2018(抜粋)

(平成30年6月15日閣議決定)

第2 具体的施策

I . [4]

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(3) 新たに講すべき具体的施策

③データと先端技術のフル活用による世界トップレベルの「スマート農業の実現」

農業のあらゆる現場において、ICT機器が幅広く導入され、栽培管理等がセンサーデータとビッグデータ解析により最適化され、熟練者の作業ノウハウがAIにより形式知化され、実作業がロボット技術等で無人化・省力化される。こうした現場をデータ共有によるバリューチェーン全体の最適化によって底上げする「スマート農業」を実現する。

イ) 先端技術の実装

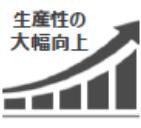
- 国、研究機関、民間企業、農業者の活力を結集し、現場ニーズを踏まえながら、バリューチェーン全体を視野に、オープンイノベーション、产学連携等を進め、AI、IoT、センシング技術、ロボット、ドローンなどの先端技術の研究開発から、モデル農場における体系的な一気通貫の技術実証、速やかな現場への普及までを総合的に推進する。
- 具体的には、以下のような取組を工程表を定めて推進する。
 - 自動走行農機等の導入・利用に対応した土地改良事業

III. 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現①

背景・課題

- 農林水産分野の従事者や農山漁村の人口が減少する中、農林水産業の生産や農山漁村を維持・発展させていく必要
- ICT等の先端技術の活用や新たな農業構造の構築などにより、農林水産業の競争力を強化

目指す社会

- 最先端技術とデータを駆使し、農林水産業の生産性を飛躍的にアップ
 - AI/ロボット
 - タブレット
 - ドローン
 - 自動走行農機
- マーケットインの発想でデータをつなげ、バリューチェーン全体で利益を高めていく
 - 生産者
 - 物流を最適化
 - 発注・購入
 - 消費者

実需を裏付けて計画的・効率的に生産
ICTによりデータを共有

人口減少下においても
力強い農林水産業の実現

先進事例

農業分野にICTを積極導入

ドローン×農業

株式会社スカイマティクス

- ドローンで撮影した画像より、農地・生育状況の詳細を見る化
- 市販モデルのドローンが利用でき、また、機体等をシェアすることで、初期費用・運用費用を低減

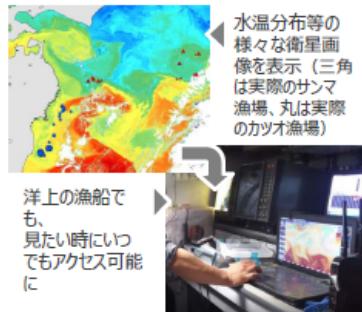
センシングにより作物の色味を解析。生育のムラを数値化



衛星データ等を活用した水産業支援

衛星データ×水産業

一般社団法人漁業情報サービスセンター



- 衛星データ等に基づく高精度の水温分布図や気象情報を漁業者へ配信。最新の情報をPCやスマホで洋上の漁船でも陸上でも見ることが可能に
- 漁場探索や漁船の省燃料に資する航路選定に貢献

III. 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現②

今後の取組

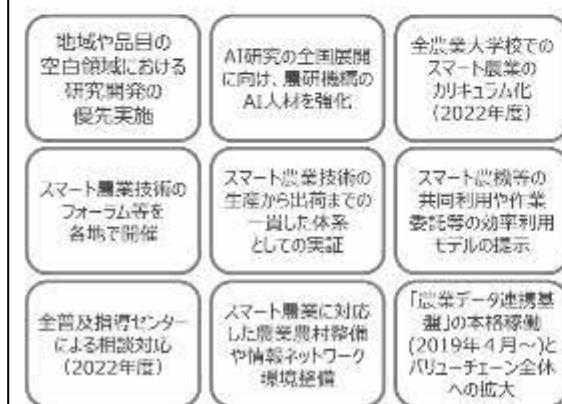


1. 農業改革とスマート農業の推進

- ・力強い農業構造の構築や農地の集積・集約化等を通じた生産現場の強化
- ・流通・加工の構造改革や知的財産の保護等のバリューチェーンにおける改革
- ・スマート農業の現場実装の着実な推進

<スマート農業の現場実装に向けた取組>

- 2022年度までにスマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境の整備
- 2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践



2. 輸出の促進

- ・「農林水産物・食品輸出プロジェクト」(GFP)において輸出商社間の交流を促進し、生産者への提案・助言機能を強化
- ・グローバル产地づくりや、产地と港湾が連携したプロジェクトの加速化
- ・海外規制に対し、国内対応の充実や、政府一体的な交渉の実施に向け、法制度化を含め検討

3. 林業改革

- ・森林経営管理制度において、森林の経営管理の集積・集約化
- ・森林組合間の連携手法の多様化に向けた検討
- ・国有林野において、公益的機能を維持しつつ、長期・安定的に樹木を採取できる権利を設定できる仕組みを創設
- ・伐採や運搬を自動・遠隔操作で行う林業機械の開発など、スマート林業等を推進
- ・中高層建築物等へのCLTを含めた木材の利用拡大

4. 水産業改革

- ・水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させるため、水産政策改革を着実に実行
- ・漁業収入安定対策の機能強化を図る法制度や、漁獲証明に係る法制度を検討
- ・リアルタイムでの漁海況情報の提供に向けた検討・実証
- ・作業の自動化・省力化や商品の高付加価値化に取り組む水産バリューチェーン産地の構築・実践
- ・水産業データ連携基盤(仮称)の構築・稼働(2020年)

出典：「成長戦略フォローアップ(概要版)」(令和元年6月)(内閣官房)

○資料1-3 革新的事業活動に関する実行計画(令和2年7月17日閣議決定)

①農業改革の加速 ウ)スマート農業の推進

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 現制度正要望 取扱い開始	取扱い年末 通常国会				
環境整備					
・自動航行装置やICT水管装置等のスマート農業に向けた農業農村整備の展開に向けた検討・開発 ・ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行機器やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備 ・全国の農地区域データ情報を(筆ホリコン)を更新 ・情報ネットワーク環境整備の検討・実証	・ドローン等の自動航行ガイドデータに活用する実証 ・ドローン等の自動航行ガイドデータに活用する実証	・スマート農業に向けた農業農村整備の展開	【森林水産大臣】 【総務大臣、農林水産大臣】	・2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践	
農地等へのスマート農業技術体系導入に向けた農業革新と環境整備の実施			・農業農村整備に向けたスマート農業技術体系の実装	【農林水産大臣】	
農業データ連携基盤を加工・流通・消費まで広げたスマートフードチェーンシステム(SFGS)の構築に向けた開発 ・食品等流通法の許可制限制度を活用し、食品流通プラットフォームの立ち上げを後押し ・物流、商品管理、決済の各分野のプラットフォームの実装			・SFGSを本格稼働し、データ駆動型農業生産システムの実現		
					Windows のライセンス

○資料1-4 SIP「スマートバイオ産業・農業基盤技術」研究開発計画

(B) 多様なデータの利活用による農林水産業・食品産業の生産性革命・競争力強化

B-1 生産から流通・消費までのデータ連携により最適化を可能とするスマートフードチェーンの構築

【研究開発の内容】

国内外のニーズなどの情報を共有し、それに即した生産体制を可能とする、生産から加工・流通・販売・消費・輸出までを含めた新たなスマートフードチェーンを構築する。このスマートフードチェーンでは、一気通貫のトレーサビリティと改ざん防止により信頼性を担保することで新たな価値を創出するとともに、生産段階における適正なストック・出荷管理と生産地間の最適ネットワーク化による安定供給、生産情報を踏まえた流通の最適化や需給バランスの安定化を可能とすることで、食品ロスを削減する。さらには、国外の消費者嗜好を生産にフィードバックすることで輸出の促進を図ることを可能とする。これらを実現するために以下の技術開発を行う。

①農林水産物の生産・加工・流通・販売・消費の各段階を連携させる情報共有システムを開発し、農業データ連携基盤の機能を拡張、情報を集積させることで、流通最適化を可能とするビッグデータを構築する。さらに、AIを活用した、国内外の生産・需要のマッチング技術を開発する。

②多数圃場に対応した生育情報などを集積させたビッグデータと農業データ連携基盤の活用によって露地栽培等も視野に入れつつ需要に応じた出荷を可能にする生産技術を開発する。また、機械等をインテリジェンス化するため、土壤等のデータや環境予測等に基づいて自動管理する技術・システムを開発するとともに、我が国の中山間地域や東アジア地域への展開も見据えて、多様な品目、地形等に適用できる自動作業機械等を開発する。

③上記の要素技術に加えて、ニーズに応じた価格、量、品質、タイミングで信頼性を担保した一次产品が供給できる生産から消費までを網羅するICTプラットフォームを開発する。試験運用によるユースケースでは、食品ロスの削減と需給安定化等を実現する。

○資料1-5 環境整備:スマート農業に対応した農業農村整備

環境整備:スマート農業に対応した農業農村整備

自動走行農機やICT水管理等のスマート農業に対応した農業農村整備を展開（2021～2022年度）

- | | | | | |
|----|--|--|--|---|
| 現状 | ○ 担い手等の農作業の負担軽減や水管理の高度化等を図るために、自動走行農機やICT水管理等の省力化技術の活用を可能とする農業農村整備を推進することが必要。 | | | |
| 対応 | ○ <u>自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備の手引きを作成（2019年度）</u> 。また、電源設備、RTK-GPS基地局等の設置を含む事業制度を検討（2019年度）。自動走行農機等のスマート農業に対応した農地整備を展開（2021年度）。 | ○ ICTを活用した用水配分システムを開発（2020年度）。また、ドローンを活用した水需要把握・水路の適正管理等（他団体が行う営農支援への協力を含む）について検討。 | ○ 2020年度までの事業着手地区の8割以上で、整備は場や水管理等における省力化技術（ICT、GPS等）を導入。 | ○ 農業・農村におけるICT利活用の基礎となる <u>情報ネットワーク環境整備</u> の推進について検討。※総務省と連携 |



出典：未来投資会議構造改革徹底推進会合

「地域経済・インフラ」会合（農林水産業）（第12回）配布資料（平成31年2月）（内閣官房）

○資料1－6 農業新技術の現場実装推進プログラム 農業経営の将来像(水田作)

農業経営の将来像 水田作(平場・規模拡大)



3

農業経営の将来像 水田作(中山間・規模拡大)



6

○資料1-7 食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）
～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～

基本的な方針

「**産業政策**」と「**地域政策**」を軸の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上**と**食料安全保障**を確立

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や需求者の一人立場を基盤
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ **スマート農業の普及化**と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害・畜産疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の拡大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsに賛同した持続可能な取組を推進する施策

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の重要な指標
森林水害対応率・食料輸出額 4,497億円(平成24) → 9,121億円(平成30)
生産額実績 2.8兆円(平成24) → 3.5兆円(平成30)
高齢化率 18,800人/年(平成24) → 21,400人/年(平成30)
国内外の環境変化
①国内市場の縮小と海外市場の拡大 ・人口減少、消費者ニーズの多様化 ②TPP(平成24)、日米貿易協定(平成25)による国際規制 ③頻発する大規模自然災害、新たな疾疫 ④CSF(平成24)の発生、ASF(平成25)への対応
生産基盤の脆弱化
農業経営者の数や農地面積の大半が減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
- 今後10年程度までの政策の方針性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 平成17年 平成22年 平成27年
～おおむね5年ごとに見直し

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】37% (2018) → 45% (2030) 【生産額ベース】66% (2018) → 75% (2030)
(食料安全保障の実現目標)

【農耕自給率】25% (2018) → 34% (2030)

【食料国産率】食料自給率を反映せず、**国内生産の状況を評価するため新たに設定**
<カロリーベース> 46% (2018) → 53% (2030) <生産額ベース> 69% (2018) → 79% (2030)

食料自給力指標（食料の潜在生産能力）

農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示。また、新たに**2030年の見通し**を提示

目標・展望等

【基本計画と併せて策定】
農地の保有と耕種
(2019) 439,773ha ⇒ (平成30) 444,473ha
【農業機械の整備】
(2015) 258万人 ⇒ (平成30) 14,071人
【農業経営の強化】
(2015) 258万人 ⇒ (平成30) 13,071人
【農業経営の強化】
① 農地の經營モデルを提供
② 小規模でも安心の生産活動を行い地域連携等で安心の争奪戦を避け

講すべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- 新たな価値の創出による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
(林野水産物、食品の輸出額：5兆円を目指す(2030))
- 消費者と農・農とのつながりの深化
- 食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際文脈への戦略的な対応

3. 農村の振興

- 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
(林野経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環等)
- 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
(ビジョンづくり、多面的機能の実現、鳥獣被害対策等)
- 農村を支える新たな動きや活力の創出
(地域連携組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル等)
- 上記施策に継続的に臨めるための関係省庁で連携した仕組みづくり

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

施策の推進に必要な事項

- ① 国民視点・現場主義に立脚、② EBMの推進・「プロジェクト方式」による連携管理、③ 効果的・効率的な施設の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 業界広い関係者・関係省庁との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的な運用

第3の 2

基本計画 P.45～P.46

農業の成長産業化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備

- 農業の成長産業化を進めるため、農地の大区画化、水田の汎用化や畑地化、畑地や樹園地の高機能化等を推進します。
- 農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を徹底して推進します。
- 頻発化、激甚化する災害に適切に対応するため、農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策を推進します。

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農地の大区画化等を推進します。また、産地収益力を向上させるため、水田の汎用化や、畑地等の高機能化を推進します。

加えて、自動走行農機やICT水管理等の技術の活用を可能にする農業生産基盤の整備を展開するとともに、農業・農村における情報通信環境を整備します。



資料:農林水産省作成

○資料1-8 土地改良長期計画

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて～

農業・農村をめぐる情勢の変化		農業・農村が目指すべき姿						
Society 5.0^{※1} の実現に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 新規コロナウイルス感染症の拡大 <ul style="list-style-type: none"> デジタル化やオンライン化の流れ 都市帰郷、一般車の宅配化 リモートサービスの活用 新しい技術を活用できる人材の不足感 都市と農村の往来の停滞 農業・農村の抱える課題と農村の再評価 <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、人口減少による農業者の減少と農村住民構成の低下 農地生産活動の低活性化 田畠固定による人の流れが維持するほど農地の活性度が低活力化再評価 大規模自然災害の頻発化・激甚化 TPP、EU-EPA、日米貿易協定、RCEP 協定等新たな国際環境 <ul style="list-style-type: none"> 森林水資源、古河駒込川暫定規制 →2030年の森林水資源、農地の排出額5兆円目標の実現を目指す SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり 	人口減少下で持続的に発展する農業 <ul style="list-style-type: none"> コロナの時代の「新たな日常」の実現 <ul style="list-style-type: none"> デジタル化・オンライン化の推進 一戸農家での耕正、地域の経済活性化を踏まえた田畠固定率の削減・拡大 Society 5.0^{※1} の実現 <ul style="list-style-type: none"> 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術による農業の改革）の推進 スマート農業の実現化 新しい時代が到来する中の土地改良事業 <ul style="list-style-type: none"> SDGs（持続可能な開発目標）への貢献 <ul style="list-style-type: none"> SDGsの達成への貢献を通じた田畠固定率の削減 農業・農村の生産力向上と持続性の確保 SDGsの達成に寄与するための「Society 5.0^{※1} の実現」 							
	政策課題 1： 生産基盤の強化による農業の成長産業化 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実現 <ul style="list-style-type: none"> スマート農業に適した農地整備 農作物の省力化 農業水資源のストック（量と質）適正化 農業・農村の多様化への対応 <ul style="list-style-type: none"> 多様な農業者への対応 農業水資源の調整 農業水資源の回収率 防災・減災対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ハード・ソフト対策による手前防災の強化 山林地帯の被災地の再開拓による手前防災の強化 農地の被災地の復旧 気候変動・SDGsなど地球規模の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 農地の被災地の復旧 農業・農村の生産性を活用した「地底活水」の実現の推進 	政策課題 2： 多様な人が住み続けられる農村の振興 <ul style="list-style-type: none"> 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】 <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の地域の特色を活かした基礎設備と生産・生活施設の整備 地域の特徴を活かした新たな動きや活力により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進 農業富余劳动力の在宅化・オーナー化、農業活性化政策、情報通信環境の整備等、農地の生産システムを研究することにより、スマートワークや就農などによる田園地帯や移住人口の創出・拡大の促進 農業・農村を立てる土木改修工事等の多様な人材の雇用による農業富余労働の活用 						
		政策課題 3： 農業・農村の強靭化 <ul style="list-style-type: none"> 強靱化・強化する災害に対応した排水施設整備、ため池改築や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】 <ul style="list-style-type: none"> 排水施設整備にあわせて行う劣化状況評価、危険・耐震耐性評価、災害工事の事前的かつ計画的な実施 農業水資源の適量対策、排水施設の整備、改修及び既存の洪水対策強化化、水利の活用（川・川・川・川）による流域治水の推進 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の総合的保全管理と柔軟な水資源の推進【政策目標5】 <ul style="list-style-type: none"> ロボット・ICT等を活用した施設の監視的かつ効率的な実施、更新等による総合的保全管理の徹底、柔軟な水資源管理を指向とする各務原の探求 大規模自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復旧・復興 大規模自然災害への備え 計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（総括的実施） <ul style="list-style-type: none"> 1. 土地改良区の運営体制の強化 2. 資本積立や賃貸借等との連携強化 3. 沿岸農業の普及と普及、スマート農業への対応 4. 人材の育成 5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保 6. 国のPR 7. 国の理解促進 	政策課題 3： 農業・農村の強靭化 <ul style="list-style-type: none"> 強靱化・強化する災害に対応した排水施設整備、ため池改築や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】 <ul style="list-style-type: none"> 排水施設整備にあわせて行う劣化状況評価、危険・耐震耐性評価、災害工事の事前的かつ計画的な実施 農業水資源の適量対策、排水施設の整備、改修及び既存の洪水対策強化化、水利の活用（川・川・川・川）による流域治水の推進 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の総合的保全管理と柔軟な水資源の推進【政策目標5】 <ul style="list-style-type: none"> ロボット・ICT等を活用した施設の監視的かつ効率的な実施、更新等による総合的保全管理の徹底、柔軟な水資源管理を指向とする各務原の探求 大規模自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復旧・復興 大規模自然災害への備え 計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（総括的実施） <ul style="list-style-type: none"> 1. 土地改良区の運営体制の強化 2. 資本積立や賃貸借等との連携強化 3. 沿岸農業の普及と普及、スマート農業への対応 4. 人材の育成 5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保 6. 国のPR 7. 国の理解促進 					
			政策目標 1： 抱い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 抱い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】 <ul style="list-style-type: none"> 抱い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減による農地の大区画化による生産コスト削減 水田の大区画化、精耕・整地等の区画整理や耕作面削減、自走式耕耘機・水稲播種によるスマート農業の実現 高収益作物への転換、地形形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】 <ul style="list-style-type: none"> 水田の利用化や地化化を伴出し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、地形整理と適切な給水の確保 					
			政策目標 2： 高収益作物への転換による産地収益力強化 <ul style="list-style-type: none"> KPI：基盤整備完了地区^{※2}（水田）における抱い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区的割合 ⇒ 【約8割以上】 					
			政策目標 3： 農業・農村の強靭化 <ul style="list-style-type: none"> KPI：基盤整備着手地区^{※3}において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区的割合 ⇒ 【約8割以上】 					
			政策目標 4： 大規模自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> 事業量：水田の大区画化【約3.8ha】、水田の机用化【約6.8ha】、耕作区画整理・排水改良【約3.3ha】、耕作かんがい施設の整備【約1.1万ha】、地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積【約280万ha】 					
			政策目標 5： 水田の利用化による生産コスト削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 大区化等による効率的耕作 <ul style="list-style-type: none"> ■ 水田の大区画化 ■ 事務測量前の米生産コスト ■ 事務測量後の米生産コスト ● 大区化等による効率的耕作 <ul style="list-style-type: none"> ■ 水田の大区画化 ■ 事務測量前の米生産コスト ■ 事務測量後の米生産コスト 					
			政策目標 6： 高収益作物への転換による産地収益力強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 水田の利用化により、耕作体系を確立（高根早来市） <ul style="list-style-type: none"> ■ カラベツの地上栽培移行 ■ 水稲栽培 ■ 水稲栽培と耕作体系との連携強化 ■ RTK-GNSS基準局により、高精度の自動運行を実現 ● 水田の利用化により、耕作体系を確立（高根早来市） <ul style="list-style-type: none"> ■ カラベツの地上栽培移行 ■ 水稲栽培 ■ 水稲栽培と耕作体系との連携強化 ■ RTK-GNSS基準局により、高精度の自動運行を実現 					
			政策目標 7： 大規模自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 ■ 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 ● 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 ■ 地盤による灌漑・農業用排水等の良品管理面積 					

○資料1-9 みどりの食料システム戦略

みどりの食料システム戦略（概要）
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ○生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退 ○温暖化、大規模自然災害 ○コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大 ○SDGsや環境への対応強化 ○国際ルールメーキングへの参画 <p> 「Farm to Fork戦略」(20.5) 2030年までに化学農薬の使用量及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大</p> <p> 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2) 2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減</p> <p>農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務</p>	<p style="text-align: center;">持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進</p> <p style="text-align: center;">目標と取組方向</p> <p>2050年までに目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現 ➢ 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減 ➢ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減 ➢ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大 ➢ 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上 ➢ 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す ➢ エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大 ➢ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現 <p> ゼロエミッション持続的発展</p> <p> 革新的技術・生産体系 普及次第 開発されたある技術の社会実装 2020年 2030年 2040年 2050年 取組・技術</p> <p>戦略的な取組方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標） ➢ 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標） ※政策手法のグリーン化：2030年までに確実の支援対象を持つ持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。 2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。 補助金拡充、環境負荷削減メニューの充実とセントクロスインテグレーション要件を充実。 ※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする觀点から、その特點において必要な規制を見直し。 地盤地盤エネルギーシステムの構築に向けて必要な規則を見直し。 <p>期待される効果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 経済 持続的な産業基盤の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達） ・国産品の評価向上による輸出拡大 ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活 ・地域資源を活かした地域経済循環 ・多様な人々が共生する地域社会 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・環境と調和した食料・農林水産業 ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献 ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減 </td> </tr> </table> <p>アジアモンスター地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）</p>	経済 持続的な産業基盤の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達） ・国産品の評価向上による輸出拡大 ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大 	社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活 ・地域資源を活かした地域経済循環 ・多様な人々が共生する地域社会 	環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・環境と調和した食料・農林水産業 ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献 ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減
経済 持続的な産業基盤の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達） ・国産品の評価向上による輸出拡大 ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大 	社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活 ・地域資源を活かした地域経済循環 ・多様な人々が共生する地域社会 	環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承 <ul style="list-style-type: none"> ・環境と調和した食料・農林水産業 ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献 ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減 		

新たな働き方、生産者のすそ野の拡大に貢献する新技術の開発・実装

- 我が国農林水産業の喫緊の課題は、構造的な生産者の減少・高齢化。その背景の一つに、作業が重労働で大変、水管管理や家畜から目が離せない、生産技術の習得に時間がかかるなどの労働特性が挙げられる。
- スマート技術等の新技術は、作業の負担軽減や安全性向上、環境負荷軽減など様々な効果が期待され、そのメリットは大規模経営だけでなく、中小・家族経営や、平場から中山間地域、若者から高齢者など、様々な者が享受可能。

<p>危険・重労働からの解放（リモコン草刈機、アシストスーツ）</p> <p>リモコン草刈機による除草</p> <p>(クボタ) 人が入れない場所や急傾斜のような危険な場所での除草作業もリモコン操作で安全に実施可能。</p> <p>アシストスーツによる重労働のサポート</p> <p>(イノフィス) 空気の力で腰の負担を軽減。中腰姿勢での作業や収穫物の持ち運びなど、様々な作業で活躍。</p>	<p>現場のはりつきからの解放（牛モニタリング、自動水管理）</p> <p>牛の体調等の24時間見守り</p> <p>(ファームノート) 牛に装着したセンサーによりリアルタイムで牛の活動量を測定、スマホ等で個体管理し、飼農等の見回り作業を省力化。</p> <p>水田の自動水管理</p> <p>(クボタケミックス) スマホ等で水田の給排水を遠隔で自動で制御可能。見回り等の水管理労力を80%削減。</p>	<p>不慣れな者でも作業が可能（自動操舵システム、スマートグラス）</p> <p>自動操舵システム</p> <p>(トヨコ) トラクター等に後付けで取り付けることで使用者が搭乗した状態で自動走行し、新人作業者でも熟練者並みの精度で作業可能。</p> <p>スマートグラスによる技術向上</p> <p>(NTTドコモ) 装着者の視野・音声等をリアルタイムで遠隔地に共有。遠隔地からの作業指導や技術講習などに活用可能で、栽培技術の早期習得を実現。</p>
---	---	--